

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

堀内課長(司会) 令和3年度第2回文化財保護審議会の会議を行います。
はじめに、ただいまの出席者は9名でございます。
この人数は、久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定に基づく定
足数に達しておりますので、ご報告いたします。
また、本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき原則
公開としております。
あわせて後日、同条例に基づき会議録を作成し公文書館閲覧室への配架
及び市ホームページの公開を行うこととなりますので、本日の内容は録音させ
ていただきますことについて事前にご了解をお願いいたします。

2 あいさつ

堀内課長(司会) それでは、はじめに板垣会長よりご挨拶をお願いいたします。
板垣会長 皆さんこんにちは。
久喜市文化財保護審議会の2回目が書面ではなくて、このような対面の形で
できますことを大変うれしく思っております。
1回目が書面ということになってしまいましたので、今年度初めての顔合わせ
かと思えます。
コロナの方も現在のところは収束し、落ち着いております。
昨日、実は県の大宮公園にある神社庁に行ってまいりまして、近くに博物館
があるので寄ってきましたが、チラシやポスターでもありますように「埼玉考古50
選」の特別展をやっておりまして、入りましたら早速久喜市の小林八束1遺跡の

埴輪がたくさん出ていました。

私は栗岡さんと違って専門ではございませんので、自分が興味のあるところを中心に見ていたところ、また出口のところでは栗橋宿本陣跡の資料がありまして、入口と出口で図らずも久喜の文化財を見ることができまして、大変文化財的に恵まれているといえますか、貴重なものがあるところを我々は担当しているのだなとつくづく思いました。

本日、久しぶりの会議ですが、有意義になるようにご協力のほどをよろしくお願いいたします。

堀内課長(司会) ありがとうございました。

実は私も埼玉県埋蔵文化財調査事業団主催の遺跡見学会を栗橋も菖蒲も拝見しているのですが、大変興味ある遺物や遺構等が出ているということで、今後報告書が出てくるのを楽しみにしています。

3 議事

(1)文化財調査について

堀内課長(司会) それでは議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、同条例第6条第2項の規定により会長が行うこととなっております。

それではよろしくお願いいたします。

板垣会長(議長) それでは議事に移りたいと思います。

暫時の間、議長を務めさせていただきます。

よろしく申し上げます。

まず初めに署名人の指名をしたいと思います。

私のほかに名簿順で齋藤副会長にお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

齋藤副会長 はい。

板垣会長(議長) ありがとうございます。

それでは本日の署名人は、私と齋藤副会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします

それでは、議題1「文化財調査」についてです。

事務局の説明をお願いいたします。

堀内課長(事務局)

すみません。

係長が出席する予定だったのですが、急遽ほかの事務が発生してしまいまして、代わりに私の方からご説明をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、前回の文化財保護審議会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とさせていただき、議題の「令和2年度事業報告・令和3年度事業計画」と「令和3年度以降の文化財調査候補一覧」につきましては、委員の皆様全員の了承を得ることができました。

ご協力誠にありがとうございました。

また、委員の皆様から「調査の実施に際しては、担当委員の選任や、参加希望委員の調査への参加等、調査への委員の関与を考慮してほしい。」というご意見がございました。

事務局といたしましては、先日発送いたしました書面開催結果報告書の通りでございますが、「今まで通り計画的に行う必要がある文化財調査で当該年度に完了することが可能なものについては、年度の最初の審議会において調査の可否も含めて協議をしていただき、可能な調査についてはその場で参加可能な委員の希望等を確認したい。」と考えているところでございます。

また、「突発的な文化財調査で当該年度に完了することが可能なものうち、審議会の委員を調査委員に委嘱して行うことが可能な文化財調査については、当該調査に適切な専門分野の委員を会長と相談して決定した上で当該委員の希望を確認したい。」とも考えているところでございます。

それでは、議題にあります令和3年度以降の文化財調査についてご説明申

と、また人員を必要とするものなのかなと思っております。

5番と6番につきましては、久喜藩に関する文化財では指定になっているものがないということもありまして、面白い資料だなとは思っているのですが、あくまで歴史的に見て面白いということで、文化財としてどうなのかというところでは議論を必要とするところであると考えています。

なお、6番につきましては、山門額で非常に高いところに大きなものが掛かっているものですから、多分予算がないと後ろを見たりであるとか外して見たりであるとかが難しいと思います。

5番につきましては、ものが祠に覆われてしまっていて外からは見えない状況になっています。

また、石灯籠としても完形品ではなくなっているので、その辺がネックかと思えます。

いずれも久喜藩主である米津の名前があるということで、面白い資料かなと思います。

8番の「栗橋八坂神社の彫刻絵馬」につきましては、昨年度に専門の方に見ていただいたという経緯がございます。

これについてはまた後ほどご報告させていただきます。

板垣会長(議長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明を含めてご意見、ご質問等はございますか。

高橋委員

はい。

板垣会長(議長)

高橋委員、お願いします。

高橋委員

高橋です。

7番の「本多静六関係資料」で、時間がかかるということですが、大体いつ頃から始めてどのくらいの期間を予定していますか。

板垣会長(議長)

事務局、お願いいたします。

堀内課長(事務局)

今のところ全く未定なのですが、そもそもきちんと報告書を書けるという状況、

ご協力ありがとうございました。

4 閉会

堀内課長(司会) ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月12日

板 垣 時 夫
齋 藤 由 加